

北西太平洋地域海行動計画 (NOWPAP :Northwest Pacific Action Plan) について

1. NOWPAP とは、

閉鎖性の高い国際水域の環境保全のため、国連環境計画 (UNEP) が推進する「地域海計画」が全世界 14 の地域で進められています。

我が国の周辺海域においては、日本海及び黄海を対象とする「北西太平洋地域海行動計画 (NOWPAP)」が 1994 年、韓国、中国、ロシア、日本の 4 カ国により採択されました。

2. NOWPAP の推進

NOWPAP の活動は、以下の 7 つのプロジェクトから構成されており、各プロジェクトの実施に責任を持ち、活動を推進するため、各国に「地域活動センター (RAC :Regional Activity Center)」が設置されています。

NOWPAP/1 : 対象海域の海洋環境に関するデータベースの構築

NOWPAP/2 : 各国の海洋環境保全に関する法令等の内容の調査

NOWPAP/3 : 対象海域の環境モニタリングプログラムの作成

NOWPAP/4 : 海洋汚染事故 (油汚染) への準備及び対応

NOWPAP/5 : 各分野の活動の拠点となる地域活動センターの指定

NOWPAP/6 : 海洋・沿岸環境に関する普及啓発

NOWPAP/7 : 陸上起因の汚染に対する評価と管理

3. 我が国における取組状況

我が国では、「特殊モニタリング・沿岸環境評価地域活動センター」として富山市に立地する (財) 環日本海環境協力センター (NPEC) が指定され、NOWPAP/3 の推進を任務としています。

NOWPAP/3 に関する我が国の具体的活動としては、平成 12 年度から、対象海域における河川経由及び大気経由の汚染負荷量モニタリングの手法を確立するため、国内の代表的な河川をモデルとした水質調査や情報収集を実施しています。また、バイオアッセイ (生物を指標とした評価方法) の海洋環境モニタリングへの活用に関する知見収集を開始しました。さらに平成 13 年度からは、リアルタイムで対象海域の状況を把握するため人工衛星データを受信し、データ解析を行う施設の整備、及びインターネットによる NOWPAP 関係国を含む国内外への情報発信のためのシステム (環日本海環境ウォッチシステム) の構築を進めています。

今後、各国において NOWPAP 活動が積極的に推進されることが期待されます。我が国としても、NOWPAP の活動に一層積極的に取り組んでいくこととしています。